

<その他、取組に特徴のある事例>

○鳥獣害対策による農地の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みなみむろぐんきほうちょうひらおい 三重県南牟婁郡紀宝町平尾井一2			
協定面積 2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 42万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動費 鳥獣害防護柵管理		40% 10%
協定参加者	農業者4人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

当地域は、周囲を山に囲まれており、以前から鳥獣による被害が大きかった。近年農業者の高齢化や農家人口の減少により、草地が増え鳥獣による被害が広がりを見せている。そこで、金銭的な負担を軽減させながら農地を保全することができる本制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

協定に基づき、畦畔や周辺の草刈、用排水路の清掃を協定参加者で実施している。今後については、イノシシによる農地への被害が年々多くなっているため、協定農用地を囲んでいる電気柵を共同で管理していく。また、高齢化に伴う耕作放棄を防止するため、中核となる農業者への農地集積を進めていくこととしている。



【集落の風景】



【電柵の管理】

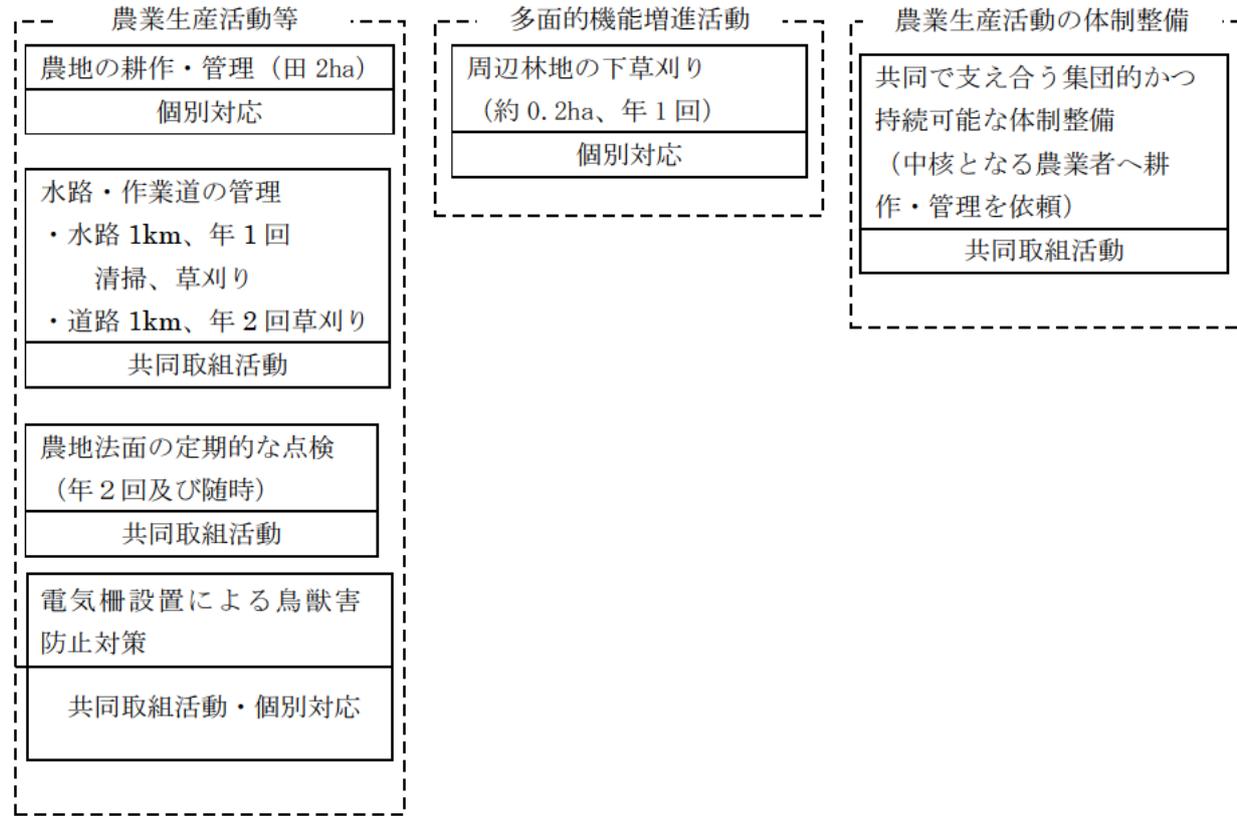
【集落の将来像】

○本集落については、現在、高齢化に伴い、耕作放棄の発生が危惧されることから、耕作放棄されそうな農用地については農家組合等で管理・調整をおこない、中核となる農家に農地を集積していく。



【将来像を実現するための活動目標】

- 獣害対策として、協定農地を囲むように電気柵を設置し、農地を保全していく。
- 畦畔や周辺の草刈、用排水路の清掃を協定参加者で実施し、農地を保全していく。



集落外との連携

○集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、水稻農家組合等との連携を図り、耕作放棄地等が発生しないよう調整する。

4. 今後の課題等

この制度に取り組んだことにより、農作業・管理への意欲がより高まり、農業者間のコミュニケーションも増え、農地のサポート体制も整ってきている。今後は、高齢化が進んできており、集落内農家が減少していることから、集落外農家との連携を密に図り、町内の主要な水田地区である相野谷川流域全体でサポート体制を整えていきたい。

【第 2 期対策の主な成果】